

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部における教育の到達目標に即して学修成果を確認する方法について、引き続き検討する。
- 各学部のカリキュラムにおいて初年次教育の科目について、さらなる内容の充実を図る。
- C A P制度を維持しつつ、各学部において授業科目の履修状況の把握と分析を行い、必要であれば改善を図る。

(学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 学士課程教育プログラムの実施状況を把握し、必要な改善を図る。
- 早期卒業、大学院修士課程（博士前期課程）の秋期入学を可能にする教育プログラム、及び海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の充実を図る。
- 海外協定校における留学、海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の充実を図る。

(学士課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 学士課程の「入学受入れの方針」を広く周知させる。

【大学院課程教育】

(大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各研究科における教育研究の到達目標を具体化する。
- 各研究科におけるカリキュラムの充実を図る。
- 各研究科における学位論文作成準備段階の組織的指導を充実させる。
- 各研究科における成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施する。

(大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各研究科の大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムを設計する。

(大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 大学院課程の「入学受入れの方針」を広く周知させる。
- 教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。
- 環境科学社会基盤国際プログラムを継続させるとともに、世界環流プログラムの充実を図る。
- 本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策について、引き続き検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学士課程教育プログラムの実施にあたり、学部間の相互連携を一層強化するとともに、全学教育企画室の企画・調整機能を高める。
- 大学院課程プログラムの設計にあたり、専攻間の相互連携を強化するとともに、各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させる。
- 各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行う。

(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

- 講義室、実験室、研究室の状態を定期的にチェックし、必要な改善を図る。
- 教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施する。

(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部・研究科において、改革意識の共有を図るため、組織的に教育の質の改善（FD活動）に取り組む。
- すべての教員は教育実施状況について教員活動報告書に記載するとともに、必要な質の改善策を講じる。
- 各学期のすべての授業科目について学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックする。
- 部局長等が、教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じる。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

（学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置）

- 学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じて改善する。
- シラバス等で学生に対するオフィスアワーの周知を徹底させる。

（学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置）

- 学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。
- TA制度の充実を図る。
- 学生の進路状況を的確に把握し、就職に関する支援・指導を行う。
- 就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。
- 博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

（目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置）

- 脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの研究経費の重点配分を行い、研究を推進する。
- 総合研究機構内の研究センターの活動状況を点検・評価する。
- 教育研究高度化のための具体的な支援体制の構築に向けて準備を進める。
- 競争的資金及び研究スペース確保により、独創的、萌芽的先端研究を推進する。
- 平成22年度に重点研究テーマとして定めたフォトンクス関連の研究について支援推進する。
- 埼玉県地域の産学官共同研究拠点として形成された埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおける共同研究実施において中心的役割を果たす。

（研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置）

- 重点研究拠点、重点研究テーマ、産学官連携研究などの研究成果を機関リポジトリ（SUCRA）に集約し、効果的に情報発信を行う。
- 地域オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。
- 研究成果の社会還元を目指してプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

（研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置）

- 重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、研究員の適切な配置を行う。
- 重点研究拠点、各部局、地域オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等に、外部連携研究機関やその他の機関より連携教員や客員教員を配置する。

（研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置）

- 教育研究推進のための設備を計画的に整備するため、設備マスタープランの改訂を行う。
- 全学共同利用の研究スペースについて見直しを行い、スペースの有効利用を図る。
- 学内情報基盤システムの更新に向けて、セキュリティ強化に重点を置いた仕様に基づいて、新たなシステムを導入する。
- 機関リポジトリ（SUCRA）の運用体制を整備する。
- 重点研究拠点の研究スペース確保及び研究費の重点配分を行い、研究を推進する。

○重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置を講じ、研究を推進する。

(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

○重点研究拠点(脳科学融合研究センター、環境科学研究センター)は、それぞれの研究実施計画をPDCAサイクルに従って実行し、研究を推進する。

○学内の各研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討する。

○研究成果等の審査に基づき、研究費及び研究スペースの競争的配分を実施し、研究を推進する。

○重点研究拠点は、国内外の機関との共同研究及び連携研究の実施計画を立てて実施するとともに、セミナーやシンポジウム等により学外の研究者との交流を推進し研究の質の向上を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

○地域産業の発展に貢献するため、先端的分析・計測機器等の外部使用を含め、地域企業との連携を図る。

○埼玉県内における地域の共同リポジトリの運用に参画し、リージョナルセンターとしての大学の役割を果たす。

○地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行う。

○地域オープンイノベーションセンターでは、平成22年度に検討した共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に関する効率的業務フローに基づき、機能強化を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)

○策定した大学の国際戦略に基づき、各部署がそれぞれのアクションプランの検討を進める。

○海外の研究機関と連携を推進し、研究者交流、セミナー開催等を積極的に行う。

○特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」を積極的に推進する。

○環境社会基盤特別プログラムにおいて、留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

○附属学校では、教育学部と連携した教育実習指導、相互授業担当を実施するとともに、国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程研究指定校としての研究開発事業(音楽)に取り組む(附属中学校)。

○附属学校では、教育学部と協力して教育研究協議会等を開催し、研究成果を地域教育界に発信する。

○地域教育委員会等と連携して、第2回附属学校FORUMを開催し、地域「モデル校」としての研究成果・課題を明らかにする。

(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

○附属学校委員会を定期開催するとともに、各種の連携活動を実施する。また、附属学校委員会において、35人学級の導入に関する検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)

○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、法人運営体制及び業務について、見直しの検討を行う。

○経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させる。

○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を、PDCAサイクルによって着実に実施し、業務の改善効果を高める。

(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースの配分を行う。

(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- 博士前期課程のあり方について検討する。
- 適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。

(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)

- 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動等を実施する。
- ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを見直す。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- 事務処理等を見直し、更に簡素化や廃止可能な事項について洗い出しを行いつつ、必要に応じて改善を図る。
- 課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。
- 事務職員等の研修の内容を見直し、効果的な研修を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

- 科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を調査分析した結果に基づき、効果的な申請について検討する。
- 構築された科学研究費補助金申請書の事前チェック体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直す。
- 競争的研究資金に関する情報を、よりきめ細やかに効果的に周知するシステムの構築を検討する。
- 競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して、経費配分等の支援策を講じる。
- 学内研究シーズのデータを迅速かつ的確に集約するシステム構築を検討し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングの促進を図る。
- 構築された知的財産管理システムを活用し、知財コーディネーターによる知財の有効活用を促進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続して行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

- 平成22年度の見直しに基づき、役務契約について、複数年契約を実施するとともに、物品契約について、複数年契約の実施に向け見直しを行う。また、施設の改修等に際し、省エネルギー機器を採用し、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- 施設の有効活用のため、実地調査を行うとともに、調査データをシステムに入力し、施設の現状について、可視化を図る。
- 事務物品について、平成22年度に整備した体制でリユースを実施する。
- 短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

- 自己点検・評価作業の効率化を図り、評価の実施と提言を行うとともに、必要に応じて評価結果を教育・研究・大学運営等の改善に反映させるシステムに改良を加える。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育研究活動の状況や催事等の情報を集約し、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ迅速に発信する。
- 大学ホームページの更なる改善・充実を図り、閲覧者のニーズに応え、時季や話題を意識した情報発信を行う。
- 大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、協定締結団体や地域の協力を得て広報誌・リーフレットを広く配付する等、広報活動を活性化する。
- 研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報を充実させる。
- 機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)

- 施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。
- 他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

- 安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。
- 情報セキュリティーポリシーに基づいて定めたネットワーク検疫運用基準を、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)

- 監事監査及び内部監査等を適時的確に行うとともに、日常における教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・理学部講義実験棟改修 ・小規模改修	総額 227	施設整備費補助金 (193) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (34)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 人件費削減

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続して行う。総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度に比し概ね 5 % の人件費の削減を行う。

(2) 人員配置に関する方針

- ① 適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。
- ② 課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。

(3) 男女共同参画

- ① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため、意識調査・実態調査の分析結果を反映させた研修会、啓発活動等を実施する。
- ② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを見直す。

(参考 1) 23 年度の常勤職員数 735 人
また、任期付職員数の見込み 44 人

(参考 2) 23 年度の人件費総額見込み 7,973 百万円 (退職手当は除く)

(別紙)

○予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,131
施設整備費補助金	193
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	252
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	5,213
授業料、入学金及び検定料収入	5,006
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	207
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	791
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	12,614
支出	
業務費	11,323
教育研究経費	11,323
診療経費	0
施設整備費	227
船舶建造費	0
補助金等	252
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	791
貸付金	0
長期借入金償還金	21
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	12,614

[人件費の見積り]

期間中総額7,973百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,564百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,465
業務費	11,344
教育研究経費	2,330
診療経費	0
受託研究経費等	387
役員人件費	84
教員人件費	6,409
職員人件費	2,134
一般管理費	551
財務費用	8
雑損	0
減価償却費	562
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,465
運営費交付金収益	5,986
授業料収益	4,302
入学金収益	643
検定料収益	179
附属病院収益	0
受託研究等収益	406
補助金等収益	37
寄附金収益	200
財務収益	3
雑益	311
資産見返運営費交付金等戻入	250
資産見返補助金等戻入	52
資産見返寄附金戻入	96
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,583
業務活動による支出	11,703
投資活動による支出	889
財務活動による支出	160
翌年度への繰越金	2,831
資金収入	15,583
業務活動による収入	12,383
運営費交付金による収入	6,131
授業料・入学金及び検定料による収入	5,006
附属病院収入	0
受託研究等収入	435
補助金等収入	252
寄附金収入	248
その他の収入	311
投資活動による収入	230
施設費による収入	227
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,970

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員	
教養学部	教養学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,832 人
	養護教諭養成課程	98 人
経済学部	経済学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	経営学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	社会環境設計学科(昼)	324 人
	(夜)	40 人
理学部	数学科	160 人
	物理学科	160 人
	基礎化学科	200 人
	分子生物学科	160 人
	生体制御学科	160 人
工学部	機械工学科	380 人
	電気電子システム工学科	308 人
	情報システム工学科	228 人
	応用化学科	252 人
	機能材料工学科	192 人
	建設工学科	300 人
	環境共生学科	100 人
文化科学研究科	文化構造研究専攻	26 人
	うち修士課程	26 人
	日本・アジア研究専攻	20 人
	うち修士課程	20 人
	文化環境研究専攻	18 人
	うち修士課程	18 人
	日本・アジア文化研究専攻	12 人
うち博士後期課程	12 人	
教育学研究科	学校教育専攻	34 人
	うち修士課程	34 人
	特別支援教育専攻	10 人
	うち修士課程	10 人
	教科教育専攻	80 人
	うち修士課程	80 人

経済科学研究科	経済科学専攻	87 人
	うち博士前期課程	60 人
	博士後期課程	27 人
理工学研究科	生命科学系専攻	65 人
	うち博士前期課程	65 人
	物理機能系専攻	74 人
	うち博士前期課程	74 人
	化学系専攻	92 人
	うち博士前期課程	92 人
	数理電子情報系専攻	154 人
	うち博士前期課程	154 人
	機械科学系専攻	90 人
	うち博士前期課程	90 人
	環境システム工学系専攻	114 人
	うち博士前期課程	114 人
	理工学専攻	168 人
	うち博士後期課程	168 人